

～ マイナ保険証をご利用ください ～

★令和6年12月2日から現行の保険証は発行終了となります

昨年12月27日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」が公布され、本年(令和6年)12月2日から現行の健康保険証は発行されないこととなりますので、今後はマイナンバーカードをご利用ください。

マイナ保険証には、以下の3つのメリットがあります。12月の円滑な施行に向けて、ぜひ皆さまも一度使ってみてはいかがでしょうか。

<マイナ保険証を使うメリット>

- ① 紙の保険証よりも医療費を20円節約でき、自己負担も低くなる
- ② 過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになり、より良い治療を受けることができる
- ③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除



使ってみよう！
マイナ保険証

当組合でのマイナ保険証利用率 … **2.4%** (全国平均利用率は3.6%)

当組合でのマイナ保険証登録率 … **60%** ※令和5年11月時点

従来の保険証の廃止に伴い、マイナ保険証の紐付ならびに利用の促進に向け、みなさまのご協力をお願いいたします。